有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　2023年４月１日
（第61期）　　至　2024年３月31日

株式会社マルタイ

福岡市西区今宿青木1042番地１

(E00497)

目　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１　主要な経営指標等の推移 …… 1
２　沿革 …… 2
３　事業の内容 …… 3
４　関係会社の状況 …… 5
５　従業員の状況 …… 5
第２　事業の状況 …… 6
１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 6
２　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 8
３　事業等のリスク …… 11
４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 12
５　経営上の重要な契約等 …… 15
６　研究開発活動 …… 16
第３　設備の状況 …… 17
１　設備投資等の概要 …… 17
２　主要な設備の状況 …… 17
３　設備の新設、除却等の計画 …… 17
第４　提出会社の状況 …… 18
１　株式等の状況 …… 18
(1)　株式の総数等 …… 18
(2)　新株予約権等の状況 …… 18
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 18
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 18
(5)　所有者別状況 …… 18
(6)　大株主の状況 …… 19
(7)　議決権の状況 …… 19
２　自己株式の取得等の状況 …… 20
３　配当政策 …… 20
４　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 21
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 21
(2)　役員の状況 …… 24
(3)　監査の状況 …… 29
(4)　役員の報酬等 …… 31
(5)　株式の保有状況 …… 32
第５　経理の状況 …… 36
１　財務諸表等 …… 37
(1)　財務諸表 …… 37
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 65
(3)　その他 …… 68
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 69
第７　提出会社の参考情報 …… 70
１　提出会社の親会社等の情報 …… 70
２　その他の参考情報 …… 70
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 71

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年６月20日
【事業年度】	第61期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川島　英広
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地１
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長　　秋吉　光悟
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地１
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長　　秋吉　光悟
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	（千円）	8,565,427	7,798,158	7,949,931	8,332,451	8,944,370
経常利益	（千円）	602,096	1,002,073	729,208	349,742	419,429
当期純利益	（千円）	410,018	639,131	491,898	228,535	282,110
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	1,989,630	1,989,630	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数	（千株）	1,922	1,922	1,922	1,922	1,922
純資産額	（千円）	8,030,356	8,701,632	9,021,770	9,162,141	9,529,193
総資産額	（千円）	10,132,648	11,018,294	13,186,487	13,151,745	13,352,640
１株当たり純資産額	（円）	4,202.53	4,553.92	4,721.46	4,794.92	4,987.02
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	50.00 （―）	60.00 （―）	50.00 （―）	50.00 （―）	50.00 （―）
１株当たり当期純利益	（円）	214.57	334.48	257.43	119.60	147.64
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	79.3	79.0	68.4	69.7	71.4
自己資本利益率	（％）	5.2	7.6	5.6	2.5	3.0
株価収益率	（倍）	14.2	11.1	12.6	27.4	25.7
配当性向	（％）	23.3	17.9	19.4	41.8	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	653,258	954,247	463,250	1,091,192	585,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△123,515	△1,977,456	△3,072,466	△439,260	△97,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△95,703	△95,710	1,714,634	△387,510	△386,645
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	3,272,022	2,153,102	1,258,520	1,522,942	1,624,252
従業員数	（人）	172	180	184	181	179
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（％） （％）	100.0 (90.5)	123.4 (128.6)	110.2 (131.2)	112.4 (138.8)	131.0 (196.2)
最高株価	（円）	3,345	4,220	3,715	3,440	3,900
最低株価	（円）	2,855	2,901	3,145	3,010	3,240

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益は持分法適用会社がないため記載しておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．最高株価及び最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧社名株式会社マルタイ、1963年12月設立）は、1976年７月31日を合併期日として株式会社泰明堂（実質上の存続会社、1960年６月設立）を吸収合併しました。

この合併は、実質上の存続会社である株式会社泰明堂の経営基盤の強化と企業合理化のため行われたものであります。

なお、形式上の存続会社である旧社名株式会社マルタイは、同日付をもってマルタイ泰明堂株式会社に、さらに1990年12月に現在の株式会社マルタイに商号を変更しております。

合併前の当社（形式上の存続会社）は、合併によって企業実態は、旧株式会社泰明堂がそのまま存続しているのと同様の状態となっております。

このため本書では、別段の記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

年月	事項
1960年６月	即席めんの製造販売を目的として、株式会社泰明堂（資本金１百万円）を設立、本店を福岡市高砂町36番地（現、福岡市中央区高砂２丁目８番12号）に置く。
1960年９月	福岡市大字徳永899番地（現、福岡市西区周船寺３丁目23番42号）に福岡工場を設置、即席ラーメンを製造開始。
1963年12月	販売部門を分離し、株式会社マルタイ（資本金２百万円）を設立、本店を福岡市高砂２丁目８街区12号（現、福岡市中央区高砂２丁目８番12号）に置く。
1964年５月	油揚げ袋めんを製造開始。
1965年１月	株式会社佐賀泰明堂（資本金15百万円）を設立、本店を福岡市高砂２丁目８街区12号（現、福岡市中央区高砂２丁目８番12号）及び工場（現北波多工場）を佐賀県東松浦郡北波多村大字田中字正町91番地（現、佐賀県唐津市北波多田中91番地）に置く。
1965年７月	福岡工場敷地内に研究室を新設。
1965年11月	福岡工場、日本農林規格（ＪＡＳ）認定工場となる。
1966年９月	佐賀工場（現北波多工場）、日本農林規格（ＪＡＳ）認定工場となる。
1969年８月	袋めん「屋台ラーメン」を発売。
1975年２月	株式会社泰明堂が株式会社佐賀泰明堂を吸収合併。
1976年７月	株式会社マルタイが株式会社泰明堂を吸収合併し、商号をマルタイ泰明堂株式会社とする。
1976年９月	カップめん「長崎ちゃんぽん」を発売。
1979年７月	油揚げ焼きそば「長崎皿うどん」を発売。
1980年５月	福岡市西区大字徳永899番地へ本店移転。
1985年８月	佐賀工場（現北波多工場）に棒状めんの最新鋭製めんライン完成。
1988年７月	福岡市西区周船寺３丁目23番42号に本店の住居表示を変更。
1988年10月	福岡工場の隣接地に本社新社屋落成。
1990年12月	商号を株式会社マルタイに変更、ＣＩマークを設定。
1993年９月	佐賀工場（現北波多工場）に揚げめんラインを設置、「長崎皿うどん」を製造開始。
1995年９月	福岡証券取引所に株式上場。
2005年８月	通信販売を開始。
2007年２月	第三者割当増資を実施。（割当先：西部瓦斯株式会社（現西部ガスホールディングス株式会社））
2009年10月	サンヨー食品株式会社と資本・業務提携に関する基本合意書を締結。
2009年11月	第三者割当増資を実施。（割当先：西部瓦斯株式会社（現西部ガスホールディングス株式会社）、サンヨー食品株式会社）
2010年９月	サンヨー食品株式会社へ袋めん（長崎皿うどんを除く）の製造を委託。
2012年７月	サンヨー食品株式会社へカップめんの製造を委託。
2012年11月	福岡市西区今宿青木1042番地１へ本店移転。
2013年１月	福岡市西区今宿青木1042番地１へ福岡工場移転。
2015年３月	本社・福岡工場において、ISO9001：2008（品質マネジメントシステム規格）取得。
2015年７月	福岡工場、日本農林規格（ＪＡＳ）認定工場となる。
2022年３月	佐賀県唐津市石志に佐賀工場竣工。 佐賀工場、日本農林規格（ＪＡＳ）認証。 本社・福岡工場、FSSC22000（食品安全マネジメントシステム）取得。
2023年３月	佐賀工場、FSSC22000（食品安全マネジメントシステム）取得。

３【事業の内容】

当社は、即席の棒ラーメン、皿うどん、カップめん等の製造及び販売を行っております。

現在、福岡工場、佐賀工場及び北波多工場の３工場において即席棒ラーメン、皿うどん等の製造を行っており、カップめんについては、サンヨー食品株式会社及びエースコック株式会社へ、袋めんについては、サンヨー食品株式会社へ製造を委託しております。

販売については、福岡、広島、大阪、名古屋、東京の５営業所、国内事業部及び海外事業部において、特約店（一次問屋）を通じ、それぞれの系列の問屋、卸売店を経て、量販店、コンビニエンスストア等に販売しております。

なお、製品別販売比率は次のとおりであります。

区分	主要品目	売上高構成比率（%）	
		第60期 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	第61期 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
棒ラーメン	マルタイラーメン、屋台九州味棒ラーメン、九州ご当地シリーズ（博多、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、佐賀、大分、久留米）	32.3	32.8
皿うどん	長崎皿うどん	27.7	25.6
カップめん	長崎ちゃんぽん、高菜ラーメン	33.2	35.8
袋めん	屋台ラーメンとんこつ味、長崎ちゃんぽん麺	6.3	5.3
その他	カップしるこ、その他	0.5	0.5
合計		100.0	100.0

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

＜製造＞

自社製造

工 場 名	所 在 地	製 造 内 容
福　　岡　　工　　場	福岡市西区今宿青木 1042 番地 1	皿うどん
佐　　賀　　工　　場	佐賀県唐津市石志 4100 番地 1	棒ラーメン
北　波　多　工　場	佐賀県唐津市北波多田中 91 番地	棒ラーメン

製造委託

工 場 名	所 在 地	製 造 内 容
太平食品工業株式会社 九州工場	福岡県飯塚市平恒 1 番地 8	カップめん、袋めん
株式会社カナヤ食品 千葉旭工場	千葉県旭市鎌数 9163 番地 25	カップめん
エースコック株式会社 関西滝野工場	兵庫県加東市河高字黒石 1816 番地 175	カップめん
株式会社キョーワ 宇島工場	福岡県豊前市大字八屋 1948 番地 1	しるこ

（注）太平食品工業株式会社はサンヨー食品株式会社の製造部門

↓

＜倉庫＞

Ｆ－ＬＩＮＥ株式会社 福岡第二物流センター
Ｆ－ＬＩＮＥ株式会社 西宮物流センター
Ｆ－ＬＩＮＥ株式会社 三重物流センター
フライスター物流株式会社 坂戸営業所

↓

＜販売＞

福岡営業所	広島営業所	大阪営業所	名古屋営業所
東京営業所	国内事業部	海外事業部	

↓

特約店（一次問屋）（有力な卸売業者）

↓

その他の卸売業者（二次問屋）

↓

量販店・コンビニエンスストア

↓

一般消費者

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（その他の関係会社） 西部ガスホールディングス株式会社(注)	福岡市博多区	20,629	グループ経営管理	被所有 33.58	役員の兼任等…有
（その他の関係会社） サンヨー食品株式会社	東京都港区	500	即席めん類その他食料品の製造販売	被所有 20.68	役員の兼任等…有 袋めん及びカップめんの製造委託

（注）有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
179	43.7	13.1	4,917,002

（注）１．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２．従業員数には嘱託７名を含んでおります。
３．当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、常時雇用する労働者数が300人以下であり、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）経営の基本方針

当社は「即席めんの開発、製造、販売を通じて、豊かな食文化の創造に貢献する」という経営の基本方針を創業以来貫いてきております。中でも当社の主力製品であります棒ラーメンは、発売から60年以上の長きにわたりお客さまから支持されてきました。

引き続き、当社は製品の品質と安全性の向上を図るなど、お客さまや株主のご期待にお応えし、食の悦び、食の楽しみを支え続ける企業として発展してまいります。

（２）中長期的な経営戦略

当社では、2022年３月に竣工した佐賀工場の減価償却費に対応するため、収益の改善を最優先とする方針のもと生産効率の向上や運搬費をはじめとする諸経費の削減を推進するとともに、ブランド価値の高い棒ラーメン、皿うどんの販売拡大を基本戦略に据えて諸施策を展開しております。

販売面においては、新製品の研究・開発を進め新規需要の開拓を推進いたします。また、海外向けや業務用の販売拡大に努めるとともに、販売シェアが低い関東地区において、ブランド力、認知度の向上を図るなどの販売拡大策を推進してまいります。

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定した財務基盤確立を目指し、営業利益及び売上高営業利益率を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いております。

（４）経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、コロナ禍を経て緩やかな景気回復基調にあり、賃上げなど経済に前向きな動きが見られる一方で、エネルギー価格や原材料価格の上昇に伴う物価上昇に賃金が追い付いていないことから先行きが不透明な経済状況が続くことが予想されます。

即席めん業界においては、価格改定の影響による市場の不透明さに加え、食の安全・安心への対応強化、原材料及び資材など各種コストの上昇、さらに諸物価上昇に伴う消費者の節約志向等により、厳しい経営環境が続くと思われます。

このような状況のもと、当社は以下の事項を優先的に対処すべき重要な課題として取り組んでまいります。

①製品の品質と安全性の確保

食品企業として最重要課題である「品質と安全・安心の確保」に向け、福岡工場、佐賀工場で認証取得済みである国際的な食品安全の認証規格FSSC22000の適切な運用を通じて製品の厳格な品質管理の徹底とさらなる向上を図ってまいります。

②経営効率化の推進

厳しい競争においても利益を確保できる企業体質を目指し、効率化をさらに推進してまいります。特に近年高騰している原材料、包装資材のみならず、あらゆるコストの上昇に直面している状況を踏まえ、一層のコストの削減に向けた費用の見直しへの取り組みを推進してまいります。

また、生産の効率化を図るため現在２工場体制になっている棒ラーメンの製造を佐賀工場に一本化する工事に着手してまいります。

③製品開発力の強化

消費者のニーズ、嗜好を調査・把握し、美味で高品質な新製品を開発・販売してまいります。お客さまに満足いただける美味しさにこだわるとともに、販売エリアのニーズに沿った製品を開発し、投入することで市場の拡大を図ってまいります。

④人材育成と組織力向上

企業の価値を高め、成長させる原動力は人材であるとの理念のもと、社員が期待される役割と果たすべき責任を十分理解し、効率的かつ効果的に業務を遂行できるよう一層の人材育成に努めてまいります。また、組織活性化への取り組みや各種プロジェクト・ワーキングを通じた組織力の向上を行ってまいります。

⑤企業の社会的責任及び地域貢献への取り組み

企業活動を通じた社会の持続可能な成長に向け、SDGsへの取り組みを推進してまいります。省エネや環境包材の利用による環境負荷低減、原材料ロス削減や賞味期限の延長の取り組みによるフードロスの削減を図ってまいります。また、これまでも行ってきた災害発生時の即席めん提供や社会福祉協議会を通じての製品の寄付などの地域貢献、社会貢献を行ってまいります。

以上の施策を経営戦略の中心に据えて着実に推進し、「味の追求」「品質管理」「安全性」について、お取引先に信頼され、お客さまにご満足いただける製品づくりに努め、安定した収益を確保するため、全社一丸となって取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

「笑顔と幸せを食卓に」の経営理念のもと、当社は商品の安全・安心と美味しさを追求し、魅力ある商品を世界の食卓にお届けすることで企業の持続的な成長と社会への貢献を目指しております。

小麦粉や食用油など自然の恵みを主原料としている当社にとって、世界的な課題である気候変動の影響は、その進行に伴う異常気象を要因とする原材料の調達不全などの様々なリスクが予想されます。当社は気候変動への対応と持続可能な社会の実現は当社事業の重要な課題ととらえており、事業活動を通じた課題解決に取り組んでおります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を年２回開催しております。当委員会では気候変動や自然災害の発生の影響による事業活動の停滞や原材料調達に関わるリスクを総合的に勘案し、リスクの特定、リスク発現の蓋然性や影響の大きさ、リスクの顕在化の未然防止と顕在化時の被害の最小化への対応力を評価しております。

(2) 重要課題及び取組状況

当社は気候変動への対応及び持続可能な社会の実現に向け、地域社会への貢献とSDGsへの取り組みを重要施策と位置づけております。食品製造業の立場から省エネルギーやフードロス削減を重点に、以下の重要課題を設定して事業活動を通じた取り組みを行っております。

①地域貢献活動
- 災害発生時に当社製品の提供や義援金の寄付などの被災地の復興支援
- 行政が主催するイベントなど地域のイベントへの参加や製品提供

②環境への配慮
- 地球環境に配慮した包装素材の導入によるプラスチック使用量の削減
- エネルギーの有効活用による環境負荷の低減と省エネルギーの実施

③循環型社会への対応
- フードロス削減に寄与する製品開発
- 廃棄物ゼロに向けたリサイクルの推進

各重点課題の取組内容及び状況は、以下のとおりであります。

課題	項目	内容	目標／実績
①地域貢献活動	被災地復興支援	製品の提供	2016年熊本地震 2017年九州北部豪雨 ※実績：計１万２千食
		義援金の寄付	「JA筑前あさくら」に復興義援金 ※実績：５年間累計５百万円
		災害協定	唐津市と災害時緊急支援協定締結
	地域支援	イベントへの出展、製品提供	※2023年度実績 佐賀県「SAGAものスゴフェスタ」、「さが健康維新運動」などの行政主催イベント、「福岡市西区どんたく」、「三陽高校文化祭」など地域イベントへの参加、製品の提供
		子ども食堂支援	※2023年度実績 唐津市福祉協議会、福岡市のNPO法人へ製品の寄付
②環境への配慮	環境に配慮した素材の導入とプラスチック削減	棒ラーメン群	バイオマス配合の包装材に切替 ※実施済み：年間５トンのプラスチック削減 紙包材化でプラスチック使用量50%削減 ※実施目標：2030年までに完了
		皿うどん群	包装材の薄肉化 ※実施目標：2024年度に完了
		梱包用段ボール	FSC森林認証紙へ順次切替 ※実施目標：2025年度までに完了
	省エネルギー	福岡工場	ガスコージェネレーション設備 ※導入済み 太陽光発電設備 ※導入済み、2023年度100kW増設
		佐賀工場	潜熱回収ボイラー設備、蒸気ドレン回収システム ※導入済み
③循環型社会への対応	フードロス削減に向けた賞味期限延長	皿うどん群	５か月から７か月に延長 ※実施済み
		棒ラーメン群	８か月から12か月に延長（一部製品を除く） ※2023年度実施済み
	廃棄物の削減とリサイクル	原料廃棄物の削減	揚げ油の廃棄量の削減 ※実績：年間約10トンの削減
		廃棄物リサイクル	くず麺、廃揚げ油の畜産飼料へのリサイクルシステム ※導入済み

また、企業の持続的な成長の原動力は人材であるとの理念のもと、全従業員を対象とした組織診断を定期的に実施するなど、人材の育成及び社内環境の整備に取り組んでおります。その方針として、多様な属性や価値観をもつ従業員が活躍できる職場づくりを目指すため、自律性・積極性に富んだ次世代リーダーの育成、部門を横断したコミュニケーションの場の形成を推進するとともに、積極的な人材登用と採用を進めてまいります。

指標	目標	実績
継続的な人材採用	大卒：4～5名 高卒：1～2名 中途：1～2名	2023年度：大卒4名、高卒1名、中途2名（内、社員登用1名）
女性管理職者数	2025年度末までに3名	2023年度末：2名
男性育休取得者数	2023年度～2025年度中に3名取得	2023年度：1名
教育研修	次世代リーダー育成研修：30名 部門横断的活動への参加：10名	2023年度 管理職キャリア教育参加：29名 女性リーダー研修参加：6名 部門横断的活動（子ども参観日企画）参加：10名

(3) 従業員への浸透

取り組みには従業員一人ひとりが重点課題を理解・共有し、行動することが重要と考えております。当社では社内向けのSDGsガイドブックを作成し、サステナビリティと当社の取り組みへの従業員の意識付けを行っております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）資材価格について

当社では、製造原価の低減を図るため、複数社からの購買や資材メーカーとの直接取引、さらには資材スペックの適宜見直しなどに努めております。しかし、当社製品の主原材料である小麦粉あるいは各種資材等の原料である原油の価格は、仕入価格に直接影響を及ぼすものであり、原産国での不作や政情不安又は需給ひっ迫などにより価格が高騰した場合、製造原価の上昇や安定調達に支障がでるなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

（2）新製品開発について

即席めん業界では、カップめんを中心に新製品開発競争が展開され、数多くの新製品が市場に投入されております。同時に市場の進化のスピードが速く、新製品の定着率が極めて低い状況にあります。

そのような中、当社においても商品開発部とマーケティング部が連携し、消費者ニーズに合った製品開発に注力しております。当社が、多様化する市場ニーズにマッチした新製品の開発ができなかった場合、売上高の減少等、収益性を低下させる可能性があります。

なお、商品開発部は2024年６月20日付で商品戦略部へ組織変更しております。

（3）製品の安全性確保について

食品の安全性に対する消費者の要求は、年々高まってきております。当社では、福岡工場及び佐賀工場にて国際的な食品安全の認証規格であるFSSC22000を認証取得し、品質保証部を中心に品質会議や品質異常、異物混入の定期的なチェックを実施するなど品質保証体制の強化に努めております。

しかしながら、製造工程での異物混入、流通段階での破袋やめんの折損の発生等、製品事故が発生する可能性があります。

万が一大規模な製品事故が発生した場合には、風評等によるイメージ低下や、製品回収に多額のコストが発生する等、売上高の減少や業績に重大な結果を及ぼす可能性があります。

（4）販売動向について

即席めん製造業は成熟産業であり、各社の生産能力は過剰の状況にあることから、厳しい価格競争が展開されております。当社では、大手メーカーとの厳しい競争環境の中、主力製品であります棒ラーメン、皿うどんの売上を確保するため営業活動に取り組んでおります。

このような中、リベート、特売等の販売促進費が増加し、当社の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

（5）海外輸出について

当社は、東南アジアへの輸出に力を入れており、ここ数年にわたって順調に業績を伸ばすことができました。さらに当社では、海外での売上を安定的に確保するため、現地の情報収集、エリアのニーズに沿った製品の開発・販売に努めております。しかし、為替相場の急激な変動による価格への影響、あるいは輸出は注文が不定期で数量の予測が困難であることから、注文の動向によっては輸出販売の減少の可能性があり、それらが業績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）疫病発生のリスク

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが５類に引き下げられ、正常化しつつありますが、今後も同様な感染症や疫病の流行が発生した場合、その影響を予測することは非常に難しいと考えております。当社は感染防止策を適切に実行することで社員への感染リスクの軽減を図っておりますが、当社の社員、特に製造従事者への感染が広まると、一定期間操業を停止するリスクがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、経済活動及び社会活動の正常化が一段と進み、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、急激な為替相場の変動や世界的な金融引締めに伴う影響のほか、ウクライナ情勢の長期化などによって原材料価格やエネルギー価格が高騰し、景気の先行きはますます不透明となっております。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇を反映した食料品の値上げが相次いだことにより消費者の節約志向が高まっており、経営環境は一層厳しさを増してきております。

このような状況の中で、当社では2023年６月及び10月に行った製品の価格改定に加え、主力製品の棒ラーメン、カップめんの販売が好調に推移したことにより、売上高は8,944百万円（前年同期比7.3%増）、損益面につきましては、営業利益は357百万円（前年同期比19.0%増）、経常利益は419百万円（前年同期比19.9%増）、当期純利益は282百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

＜当事業年度中の新発売製品＞

2023年５月	棒ラーメン	カレー祭！マルタイラーメン
	皿うどん	カレー祭！長崎皿うどん
	カップめん	カレー祭！長崎ちゃんぽん
	袋めん	カレー祭！屋台焼きラーメン５食入
７月	棒ラーメン	※四海楼監修棒ちゃんぽん
９月	棒ラーメン	棒ラーメン（業務用１kg）10入
10月	カップめん	縦ビッグ長崎亭監修ちゃんぽん
2024年２月	棒ラーメン	※福岡県産ラー麦台湾まぜそば
	皿うどん	野菜宣言おからサラダ麺チキン風味
	カップめん	カップ・マルタイ焼きそば
３月	カップめん	長崎亭監修ちゃんぽん

（※印はリニューアル発売製品）

主要製品別の売上状況は以下のとおりであります。

（棒ラーメン）

2023年10月の製品の価格改定に加え、新規販売ルートの開拓やOEMの販売、関東地区の販売増もあり、売上高は2,933百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

（皿うどん）

2023年10月の製品の価格改定の影響で、チラシ特売価格が上昇した結果、販売数量が減少し、売上高は2,292百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

（カップめん）

2023年６月の製品の価格改定に加え、全国的に低価格製品のカップめんの販売が好調でスポット販売やコンビニエンスストア向けのビッグカップ製品の販売増もあり、売上高は3,196百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

（袋めん）

2023年６月の製品の価格改定の影響で、チラシ特売価格が上昇した結果、販売数量が減少し、売上高は476百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

②財政状態の状況

当事業年度末の総資産は13,352百万円となり、前事業年度末に比べ200百万円増加しました。これは主に減価償却等により有形固定資産が388百万円、現金及び預金が298百万円減少したものの、有価証券が400百万円、投資有価証券が243百万円及び売掛金が164百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては3,823百万円となり、前事業年度末に比べ166百万円減少しました。これは主に長期借入金が288百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては9,529百万円となり、前事業年度末に比べ367百万円増加しました。これは主に利益剰余金が186百万円、その他有価証券評価差額金が180百万円増加したこと等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ101百万円増加し、資金残高は1,624百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は585百万円となり、前年同期と比べ505百万円減少しました。これは主に未収消費税等の増減額（収入）が388百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は97百万円となり、前年同期と比べ341百万円減少しました。これは主に定期預金の払戻による収入が400百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は386百万円となり、前年同期とほぼ同額となりました。

④生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社は、単一セグメントであるため、当事業年度の生産実績を生産品目別に示すと、次のとおりであります。

生産品目別	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	前年同期比（％）
棒ラーメン（千円）	2,993,896	9.3
皿うどん（千円）	2,258,363	△3.4
カップめん（千円）	3,201,958	13.2
袋めん（千円）	460,741	△15.9
その他（千円）	35,692	△15.7
合計（千円）	8,950,652	5.4

（注）金額は販売価格によっております。

ｂ．受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ｃ．販売実績

当社は、単一セグメントであるため、当事業年度の販売実績を販売品目別に示すと、次のとおりであります。

販売品目別	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	前年同期比（％）
棒ラーメン（千円）	2,933,931	8.9
皿うどん（千円）	2,292,350	△0.5
カップめん（千円）	3,196,597	15.7
袋めん（千円）	476,609	△9.6
その他（千円）	44,882	0.4
合計（千円）	8,944,370	7.3

（注）最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
加藤産業株式会社	1,583,120	19.0	1,625,864	18.2
ヤマエ久野株式会社	1,088,385	13.1	1,188,644	13.3
国分グループ本社株式会社	1,114,140	13.4	1,134,367	12.7
株式会社日本アクセス	979,696	11.8	1,096,031	12.3
三菱食品株式会社	933,758	11.2	1,052,856	11.8
三井食品株式会社	873,527	10.5	666,484	7.5
合計	6,572,631	78.9	6,764,249	75.6

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、「即席めんの開発、製造、販売を通じて、豊かな食文化の創造に貢献する」という創業以来一貫して変わらぬ経営姿勢のもと、お取引先に信頼され、お客さまに満足いただける製品づくりに努め、安定した収益を確保するため、全社一丸となって取り組んでまいりました。

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、売上高8,944百万円で増収となり、営業利益は357百万円、経常利益は419百万円、当期純利益は282百万円となり、増益となりました。増収・増益の要因としては、原材料や包装資材の価格上昇によるコスト増があったものの、2023年６月及び10月に実施した価格改定及び新製品を含めたカップめんの販売増加が寄与しました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、製品の販売動向と原材料費等の価格動向があります。当事業年度におきましては、2023年６月及び10月に実施した価格改定に伴う販売価格の上昇やカップめんの販売増加により売上高は増加しました。一方で主要原料である小麦粉の価格上昇や原油を原料とする包装資材の価格上昇が製造コストの増加を招いております。小麦粉はほとんどが輸入に頼っており原産国の収穫状況や市況及び為替動向により価格が左右されるため経営成績に大きな影響を及ぼします。また、原油価格の動向は包装資材や燃料費の価格を左右するため経営成績に大きな影響を及ぼします。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、営業利益及び売上高営業利益率を用いております。この指標は、企業の収益性及び効率性を分析するための基本的な指標であります。当社では目標として営業利益400百万円以上、中長期的な目標として売上高営業利益率６％以上としております。この目標を達成することで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、将来の設備投資に耐えられる経営基盤の構築を図ってまいります。なお、当事業年度につきましては、営業利益は357百万円、売上高営業利益率は4.0%となり、目標を達成することができませんでした。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社が単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析は、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金需要として運転資金、設備資金、配当及び法人税の支払等があります。その資金の源泉としては、主として営業活動によるキャッシュ・フローにより必要とする資金を調達し、必要に応じて金融機関からの借り入れによる調達をしております。なお、取引金融機関との関係も良好であり、資金繰りについても安定した状態を維持しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、魅力ある製品を提供することによって社会に貢献するという経営理念のもと、多様化する消費者の嗜好や時代のニーズに合った製品開発に取り組んでおり、当社の成長と収益性向上の基盤となっております。

なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

（１）研究開発

当社は、棒状ラーメンのパイオニアとして市場を先取りした新製品を数多く開発し、即席めん類の普及に貢献してきました。しかし、即席めん業界は簡便性に優れたカップめんを中心に価格競争がますます激化してきており、こうした中でロングセラー製品の強化は勿論のこと、機能、品質、価格等あらゆる面で同業他社に負けない新製品を開発することは、当社にとって極めて重要であります。

そのために、次の２点を積極的に推進しております。

１．顧客ニーズにマッチした新製品、特に健康志向を意識した製品開発。

２．競争力を更に強固なものにするために、無駄を省き設備の改善や生産設備の向上に努め、コストの低減を推進。

特に当期は、次の製品を研究開発し発売いたしました。

2023年５月	棒ラーメン	カレー祭！マルタイラーメン
	皿うどん	カレー祭！長崎皿うどん
	カップめん	カレー祭！長崎ちゃんぽん
	袋めん	カレー祭！屋台焼きラーメン５食入
７月	棒ラーメン	※四海樓監修棒ちゃんぽん
９月	棒ラーメン	棒ラーメン（業務用１kg）10入
10月	カップめん	縦ビッグ長崎亭監修ちゃんぽん
2024年２月	棒ラーメン	※福岡県産ラー麦台湾まぜそば
	皿うどん	野菜宣言おからサラダ麺チキン風味
	カップめん	カップ・マルタイ焼きそば
３月	カップめん	長崎亭監修ちゃんぽん

（※印はリニューアル発売製品）

（２）研究体制

研究開発活動については、商品開発部が行っております。

商品開発部は新製品、新技術の開発と既存製品の改良、改善を行っております。また、必要に応じ社内他部門や社外とも情報交換を積極的に行い、開発活動を行っております。

なお、商品開発部は2024年６月20日付で商品戦略部へ組織変更しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、福岡工場の製造設備改善工事等の投資を行いました。その結果、当期の設備投資は122,916千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社は国内に３か所の工場と東京以西に５か所の営業所を有し、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

2024年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
		建物及び構築物（千円）	機械装置及び車両運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	
福岡工場（福岡市西区）	皿うどんの製造設備	653,821	167,206	693,073 (23,243.00)	483	4,360	1,518,944	50
佐賀工場（唐津市石志）	棒ラーメンの製造設備	1,987,533	1,436,580	361,539 (24,932.00)	－	16,307	3,801,960	28
北波多工場（唐津市北波多）	棒ラーメンの製造設備	68,928	30,177	37,698 (16,811.25)	－	1,506	138,310	19
本社（福岡市西区）	会社統括業務施設	726,461	44,349	507,349 (17,014.00)	15,312	20,888	1,314,361	51
福岡営業所（福岡市西区）	販売設備	11,568	－	13,357 (447.00)	－	0	24,926	8
広島営業所（広島市佐伯区）	販売設備	－	－	－ (－)	－	39	39	3
大阪営業所（大阪市淀川区）	販売設備	921	－	－ (－)	－	－	921	8
名古屋営業所（名古屋市千種区）	販売設備	－	－	－ (－)	－	－	－	2
東京営業所（東京都千代田区）	販売設備	－	－	－ (－)	－	0	0	10
その他（福岡市西区）	社宅施設	4,128	－	3,600 (38.20)	－	－	7,728	－

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

２．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

2024年３月31日現在

名称	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
空調機等（所有権移転外ファイナンスリース）	６～13	7,578	15,795
車両運搬具（所有権移転外ファイナンスリース）	２～５	13,289	28,183
事務用機械等（オペレーティングリース）	５	780	1,490

３【設備の新設、除却等の計画】

佐賀工場（佐賀県唐津市石志4100番地１）に棒ラーメンの製造ラインを増設することについて検討を進めております。

2026年度の運用開始を目指しており、2024年度から基本設計業務を開始いたします。投資額は約21億円を予定しております。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年６月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減 額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2017年10月１日(注)	△7,688,000	1,922,000	－	1,989,630	－	1,989,711

（注）株式併合（５：１）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	2	52	1	1	868	931	－
所有株式数（単元）	－	1,801	3	14,265	82	1	3,048	19,200	2,000
所有株式数の割合（%）	－	9.38	0.02	74.30	0.43	0.01	15.86	100	－

（注）自己株式11,200株は、「個人その他」に112単元を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17－１	641	33.55
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目５－２サンヨー赤坂ビル	394	20.66
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13－１	83	4.36
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東一丁目５－１	61	3.22
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892－１	51	2.71
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目２－８	43	2.29
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目２－22	41	2.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12－１	38	2.01
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18－１	34	1.79
藤田喜代子	福岡市南区	30	1.57
計	－	1,420	74.35

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,908,800	19,088	－
単元未満株式	普通株式 2,000	－	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,922,000	－	－
総株主の議決権	－	19,088	－

②【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地１	11,200	－	11,200	0.58
計	－	11,200	－	11,200	0.58

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	－	－
当期間における取得自己株式	20	70,400

（注）当期間における取得自己株式には、2024年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	11,200	－	11,220	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保と配当の安定的な成長を念頭に、財政状態、利益状況等を総合的に勘案して決定することとしております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は33.9％となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、生産設備への有効投資と販売活動に活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第５項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2024年６月20日 定時株主総会決議	95,540	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、迅速かつ公正な経営判断と執行の厳正な監視の実現を基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役は10名以内とする旨定款に定めており、取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令及び定款、その他社内規程に適合した職務執行を行うことを管理・監督しております。また監査役会制度を採用しており、監査役３名（うち２名は社外監査役）を選任しており、監査役は取締役会のほか重要会議に積極的に出席するなど、経営への監視機能を備えております。

当社では、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能の客観性、中立性は十分に機能する体制が整っているとの判断から、現体制を採用しております。

主要機関における構成は、以下のとおりとなります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	川　島　英　広	◎		◎
常務取締役	安　達　　誠	○		○
常務取締役	山　上　裕　治	○		○
取締役	宮　本　寛　之	○		○
取締役	西　　信　秀	○		○
取締役	廣　嶋　智　幸	○		○
取締役	飯　田　健　三	○		○
社外取締役	二　宮　　浩	○		
社外取締役	櫻　井　文　夫	○		
常勤監査役	増　田　英　紀	○	◎	○
社外監査役	藤　本　周　二	○	○	
社外監査役	木　下　貴　夫	○	○	

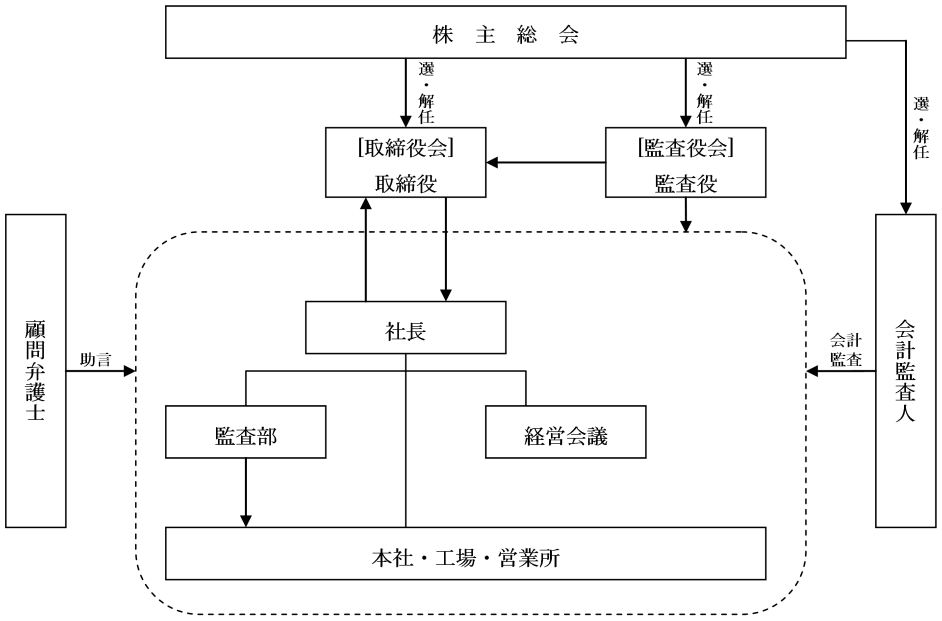

③ 企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備の状況

当社では、諸規程等に基づき、部署及び職位ごとに業務権限と責任が明確にされております。また、取締役の会社経営に対しては、監査役監査が、各部署の日常の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程並びにマニュアルに則った運用状況と内部牽制が担保されております。また、当社では、業務に関わる各種のリスクに適切に対応できる体制の整備に取り組んでおります。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、監査部を内部統制及びリスク管理体制の主管部署とし、法令、社内規程等の遵守を徹底させ、経営の健全性確保に努めております。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けることができる体制を整えております。

今後とも、コンプライアンスにつきましては、実質的に機能する制度の確立を目標に、意識の高揚に努めてまいります。

ｃ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

ｄ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年ごとに契約更新しております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

ｅ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ｆ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

ｇ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ｈ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ｉ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ｊ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数	備　考
川島　英広	10回	10回	－
吉留　　郁	２回	２回	2023年６月22日退任
安達　　誠	10回	10回	－
山上　裕治	８回	８回	2023年６月22日就任
松岡　悦雄	10回	10回	－
宮本　寛之	10回	10回	－
西　　信秀	10回	９回	－
廣嶋　智幸	８回	８回	2023年６月22日就任
二宮　　浩（社外）	10回	10回	－
森川　康朗（社外）	２回	２回	2023年６月22日退任
櫻井　文夫（社外）	８回	７回	2023年６月22日就任

取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令及び定款、その他社内規程に適合した職務執行を行うことを管理・監督しております。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役社長（代表取締役） 営業部、営業企画部、海外事業部担当	川島　英広	1963年１月５日生	1986年４月　西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）入社 2011年４月　同社エネルギー統轄本部お客さま・市場開発本部総括部長 2012年４月　同社エネルギー統轄本部お客さま・市場開発本部お客さま部長 2013年４月　㈱八仙閣代表取締役社長就任 2017年３月　同社代表取締役社長退任 2017年４月　西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）理事就任 西部ガス興商㈱（現西部ガス都市開発㈱）取締役就任 2021年３月　西部ガス都市開発㈱取締役退任 2021年４月　西部ガスホールディングス㈱執行役員就任　広報部長 2022年４月　当社顧問 2022年６月　当社入社　代表取締役社長就任（現任） 2023年６月　マーケティング部、営業部、営業企画部、国内事業部、海外事業部担当 2023年10月　マーケティング部、営業部、営業企画部、海外事業部担当 2024年６月　営業部、営業企画部、海外事業部担当（現任）	(注)3	10
常務取締役 社長補佐	安達　誠	1960年２月19日生	1992年２月　当社入社 1999年４月　大阪営業所長 2004年８月　福岡営業所長 2006年４月　九州統括兼福岡営業所長 2007年４月　取締役就任 営業推進部長兼九州地区統括兼福岡営業所長 2013年６月　営業部長兼マーケティング部長 2015年６月　営業本部長兼営業部長兼マーケティング部長 2016年６月　常務取締役就任（現任） 2019年３月　営業本部長 2023年６月　社長補佐（現任）	同上	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
常務取締役 経営戦略部、総務部、経理部、生産管理部、製造部担当	山上　裕治	1963年11月４日生	1987年４月　西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）入社 2013年７月　同社福岡支社営業部部長 2018年４月　西部ガスリアルライフ福岡㈱代表取締役社長就任 2019年４月　西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）理事 2020年３月　西部ガスリアルライフ福岡㈱代表取締役社長退任 2020年４月　西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）営業本部熊本営業部長 2021年４月　西部ガス熊本㈱取締役営業部長 2023年４月　当社顧問 2023年６月　当社常務取締役就任（現任） 経営戦略部、総務部、経理部、品質保証部、製造部、商品開発部担当 2023年10月　経営戦略部、総務部、経理部、品質保証部、製造部、商品開発部、生産管理部担当 2024年６月　経営戦略部、総務部、経理部、生産管理部、製造部担当（現任）	(注)3	5
取締役 商品戦略部担当兼海外事業部長	宮本　寛之	1966年11月29日生	1992年３月　当社入社 2008年４月　東京営業所長 2019年３月　販売促進部長兼海外事業室長 2020年４月　営業企画部長兼販売促進部長兼海外事業室長 2021年６月　取締役就任（現任） 2022年４月　営業企画部長兼販売促進部長兼海外事業部長 2022年６月　生産管理部担当兼営業本部海外事業部長 2023年10月　生産管理部長兼海外事業部長 2024年６月　商品戦略部担当兼海外事業部長（現任）	同上	8
取締役 国内事業部担当兼営業部長兼営業企画部長兼名古屋営業所長	西　信秀	1967年７月４日生	2004年７月　当社入社 2012年４月　福岡営業所長 2019年３月　営業企画部長兼営業部長 2020年１月　営業企画部長兼営業部長兼福岡営業所長 2020年４月　営業部長兼福岡営業所長 2022年４月　営業部長 2022年６月　取締役就任（現任） 営業部長兼営業企画部長兼国内事業部長 2023年４月　営業部長兼営業企画部長兼国内事業部長兼広島営業所長 2023年７月　営業部長兼営業企画部長兼国内事業部長兼名古屋営業所長 2023年10月　国内事業部担当兼営業部長兼営業企画部長兼名古屋営業所長（現任）	同上	7
取締役 製造部長	廣嶋　智幸	1970年10月27日生	1989年４月　当社入社 2011年７月　佐賀工場長 2015年１月　福岡工場長 2020年２月　製造部長兼福岡工場長 2022年４月　製造部長（現任） 2023年６月　取締役就任（現任）	同上	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役 品質保証部担当兼生産管理部長	飯田　健三	1966年12月19日生	2001年６月　当社入社 2006年４月　大阪営業所長 2014年３月　広島営業所長 2017年３月　マーケティング部長 2019年３月　マーケティング部長兼商品開発部長 2021年３月　マーケティング部長 2024年６月　取締役就任（現任） 品質保証部担当兼生産管理部長（現任）	(注)3	22
取締役	二宮　浩	1960年７月３日生	1983年４月　㈱東京銀行入行 2005年３月　㈱東京三菱銀行　イスタンブール駐在員事務所所長 2006年１月　㈱三菱東京UFJ銀行　イスタンブール駐在員事務所所長 2008年４月　㈶国際金融情報センター出向 2011年４月　㈱三菱東京UFJ銀行　国際企画部上席調査役 2012年５月　サンヨー食品㈱出向　経理部長 2014年６月　同社執行役員経理部長 2015年６月　当社取締役就任（現任） 2017年３月　サンヨー食品㈱執行役員　経営企画部長 エースコック㈱取締役就任（現任） 2018年６月　サンヨー食品㈱取締役　経営企画部長（現任）	同上	－
取締役	櫻井　文夫	1954年12月３日生	1977年４月　㈱福岡銀行入行 1996年７月　同行長崎支店長 1998年６月　同行福岡流通センター支店長 2002年４月　同行審査第二部長 2003年４月　同行信用リスク統括部長 2004年４月　同行事務統括部長 2005年６月　同行取締役事務統括部長兼ふれあい支店長委嘱 2005年10月　同行取締役監査部長委嘱 2006年６月　同行執行役員監査部長委嘱 2007年４月　同行執行役員人事部長委嘱 2007年５月　㈱ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部部長 2007年10月　同社執行役員人事統括部長 2009年４月　㈱福岡銀行取締役常務執行役員 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 2009年６月　㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 2011年４月　㈱福岡銀行取締役専務執行役員 2011年10月　㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員ＣＩＯ 2012年４月　㈱福岡銀行取締役副頭取（代表取締役） 2014年４月　㈱熊本銀行取締役副頭取（代表取締役） 2017年４月　ふくおか証券（現FFG証券㈱）取締役会長（代表取締役） 2020年４月　㈱福岡銀行顧問（現任） 2023年６月　当社取締役就任（現任）	同上	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
常勤監査役	増田　英紀	1965年10月20日生	1989年４月　西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）入社 2018年４月　同社東京事務所担当部長 2021年４月　西部瓦斯㈱東京事務所長 2022年４月　当社顧問 2022年６月　当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	5
監査役	藤本　周二	1959年12月13日生	1997年４月　公認会計士登録 1998年12月　藤本公認会計士事務所設立 所長就任（現任） 1999年10月　税理士登録 2009年８月　エスペランサ税理士法人（現アネーラ税理士法人）設立 理事長就任（現任） 2012年１月　エスペランサコンサルティング㈱設立 代表取締役就任（現任） 2012年６月　当社監査役就任（現任） 2015年３月　九州M&Aサポート㈱設立 代表取締役就任（現任）	同上	－
監査役	木下　貴夫	1962年８月26日生	1987年４月　西部瓦斯㈱（現西部ガスホールディングス㈱）入社 2012年４月　同社供給部部長 2014年４月　同社供給管理センター副所長 2015年４月　同社北九州支社供給管理センター所長 2016年４月　同社長崎支社佐世保支店長 2017年４月　同社理事長崎支社佐世保支店長 2018年４月　同社理事営業本部佐世保営業部長 2019年４月　同社理事熊本地区支配人 2020年４月　同社執行役員熊本地区総括 2021年４月　西部瓦斯熊本㈱代表取締役社長 2022年４月　西部瓦斯㈱取締役常務執行役員就任（現任） 保安総括供給本部長・カーボンニュートラル推進部担当(現任) 2024年６月　当社監査役就任（現任）	同上	－
計					72

（注）１．取締役のうち二宮浩及び櫻井文夫は、社外取締役であります。
２．監査役のうち藤本周二及び木下貴夫は、社外監査役であります。
３．2024年６月20日選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．2024年６月20日選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役二宮浩氏はサンヨー食品株式会社の取締役経営企画部長であり、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、サンヨー食品株式会社は当社発行済株式の20.54%を保有しているほか、サンヨー食品株式会社と当社との間には、3,185百万円（2024年３月期実績）の取引が存在していますが、この取引は定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役櫻井文夫氏は株式会社福岡銀行顧問であり、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、株式会社福岡銀行と当社との間には、借り入れ等の取引関係がありますが、一般の取引条件と同様のものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役藤本周二氏は公認会計士及び税理士の資格を保持しており、その豊富な経験と幅広い見識から、当

社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提案をいただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役木下貴夫氏は西部瓦斯株式会社の取締役常務執行役員であり、西部瓦斯株式会社で培われた経営能力及び経験並びに高い見識を監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、西部瓦斯株式会社と当社の間には、66百万円（2024年３月期実績）の取引が存在していますが、この取引は定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。同氏は当社発行株式の33.35%を保有しております西部ガスホールディングス株式会社（旧社名西部瓦斯株式会社）において、2021年３月まで執行役員に就いておられました。

当社は、業務執行に対する監督・監査機能を確保するため、独立した立場で監督を行う社外取締役及び社外監査役の機能が重要であると認識しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための各種助言・提言を行うことにより、当該監督機能を担っております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び福岡証券取引所の独立性基準を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し積極的に質疑応答及び意見表明を行っております。社外監査役は、常勤監査役及び監査部から内部監査結果報告を受けるとともに、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人と監査部が連動して行っている内部統制監査の結果についても、常勤監査役を通じて報告を受ける体制になっております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、常勤監査役１名、社外監査役２名の体制で、監査役監査を実施しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行状況を把握するとともに、適法性、妥当性等その内容を監査しております。

なお、監査役藤本周二は公認会計士で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を８回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数	備　考
増田　英紀　（常勤）	８回	８回	－
藤本　周二　（社外）	８回	８回	－
髙山　健司　（社外）	１回	１回	2023年６月22日退任
沼野　良成　（社外）	７回	６回	2023年６月22日就任

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会での質疑応答、各取締役との意見交換及び業務執行確認書徴求等を通して、取締役の職務執行状況を確認するとともに、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等について監査を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、取締役等へのヒアリング、営業所・工場への往査、内部監査部門及び会計監査人からの報告受領・意見交換を行うとともに、社長への報告・意見交換を行っております。

これらの活動で収集した社内情報等は監査役会に報告し、厳正に協議しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は内部統制監査を含め、社長直轄の監査部（１名）が担当し、厳格に実施しております。各部門が社内規程やコンプライアンスを遵守し、公正かつ適正な業務運営を行っているかの監査に加え、統制強化及び業務の効率性・有効性改善の観点から業務プロセスに関する各種提案を行い、当社全体の価値の向上に努めております。また、内部監査で判明した問題点や監査部提案の取り扱いについては、被監査部門長に書面による報告を求め、必要に応じてフォローアップ監査を行い改善状況を確認することで、内部監査の実効性を確保しております。監査結果は、社長、監査役、関連取締役及び監査対象部門長に直接報告し、適宜、会計監査人にも報告しております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

1984年以降

ｃ．業務を執行した公認会計士

福本　千人

谷間　　薫

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、公認会計士試験合格者７名、その他13名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等は、独立性、職務遂行力、監査品質を総合的に勘案し適切に選定しております。EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人として独立した立場を保持し、かつ職務の遂行が適切に行われる体制が確保され、品質管理基準が整備されており、当社に対して適正な監査を実施していると各監査役及び監査役会として判断しております。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の適格性、監査計画、監査実施状況、監査役監査との整合性を検証して、監査方法及び監査品質について相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
20,000	－	20,000	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ.を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数、業務の特性等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等は、監査体制、監査日数等を勘案し、適正なものと判断しております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、会社の規模、業績、役職及び担当職務等を総合的に勘案して決定しております。

報酬限度額は、2016年６月17日開催の第53期定時株主総会において、取締役は年額102,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役は月額1,500千円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬額については、取締役会決議により代表取締役社長に一任され、決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度については、2023年６月22日の取締役会において、代表取締役社長に一任する旨を決議しております。

2021年２月９日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記のとおり決議しております。

１．基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上の対価としてのインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬としての基本報酬と賞与で構成し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により支給する。

２．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、業績への貢献度、在任年数、他社水準に応じた報酬配分テーブルを用い、総合的に勘案して決定するものとする。

３．賞与の個人別の額の決定に関する方針

当社の取締役の賞与は、事業年度の会社業績、従業員賞与の水準等を勘案し決定するものとする。

４．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	80,289	51,774	18,832	9,683	8
監査役（社外監査役を除く）	11,400	11,400	－	－	1
社外役員	9,190	7,200	1,320	670	6

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持・強化、財務基盤の確保を踏まえた関係強化等、当社の企業価値向上につながると判断される株式を政策保有株式として保有しております。

なお、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の適否に関しましては、担当取締役が銘柄ごとに当社の成長への必要性、便益や資本コストに見合っているかの精査を行い検討しております。また、取引先において重大な法令違反、定款違反不正の発覚等、継続保有に疑義が生じた場合は、その都度売却を検討しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	4,000
非上場株式以外の株式	18	960,590

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	4	3,591	取引先持株会による定期買付及び保有していた非上場株式の新規上場

（注）当事業年度において、株式数が増加した非上場株式以外の株式のうち１銘柄は、保有していた株式会社トライアルホールディングスの株式が新規上場したことに伴う増加であり、取得価額の発生はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	2	20,000
非上場株式以外の株式	1	3

（注）当事業年度において、株式数が減少した非上場株式のうち１銘柄は、株式会社トライアルホールディングスの株式が新規上場したことに伴う減少であり、売却価額の発生はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ （注）４	35,798 144,838	16,098 41,033	（保有目的）主要取引金融機関である㈱福岡銀行の親会社であり、設備投資や運転資金等の調達、取引企業の紹介、営業に関する各種情報提供など、同社グループとの円滑で良好な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式数が増加した理由）株式交換による増加	無 （注）３
株式会社メディパルホールディングス	59,386 137,775	59,386 107,132	（保有目的）原材料の主要仕入業者であるメディパルフーズ㈱の親会社であり、同社グループとの安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無 （注）３
アリアケジャパン株式会社	21,961 115,514	21,961 107,169	（保有目的）原材料の主要仕入業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
株式会社リテールパートナーズ	46,984 86,686	46,238 63,069	（保有目的）製品の主要小売業者であるマルキョウ㈱、㈱丸久及び㈱マルミヤストアの親会社であり、同社グループとの安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式数が増加した理由）取引先持株会による定期買付	無
加藤産業株式会社	17,888 82,016	17,888 62,786	（保有目的）製品の主要卸売業者及び原材料の仕入業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
ヤマエグループホールディングス株式会社	27,976 78,167	27,550 49,893	（保有目的）製品の主要卸売業者及び原材料の仕入業者であるヤマエ久野㈱の親会社であり、同社グループとの安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式数が増加した理由）取引先持株会による定期買付	無
株式会社正興電機製作所	48,100 61,519	48,100 48,869	（保有目的）本社を福岡県におく企業であり、地域経済や異業種の情報収集等を図るため同社との安定的な関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社トライアルホールディングス（注）５	20,000	－	（保有目的）製品の主要小売業者である㈱トライアルカンパニーの親会社であり、同社グループとの安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式数が増加した理由）新規上場による増加	無
	57,800	－		
イオン九州株式会社	15,000	15,000	（保有目的）製品の主要小売業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	46,500	34,920		
株式会社関西フードマーケット	25,539	24,882	（保有目的）製品の主要小売業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式数が増加した理由）取引先持株会による定期買付	無
	45,331	37,298		
日本乾溜工業株式会社	43,000	43,000	（保有目的）本社を福岡県におく企業であり、地域経済や異業種の情報収集等を図るため同社との安定的な関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	36,550	27,735		
丸東産業株式会社	11,002	11,002	（保有目的）原材料の主要仕入業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	22,235	20,331		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	9,416	9,416	（保有目的）主要取引金融機関である㈱西日本シティ銀行の親会社であり、設備投資や運転資金等の調達、取引企業の紹介、営業に関する各種情報提供など、同社グループとの円滑で良好な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無 （注）３
	18,041	10,244		
三菱食品株式会社	2,000	2,000	（保有目的）製品の主要卸売業者及び原材料の仕入業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	11,240	6,500		
第一生命ホールディングス株式会社	2,200	2,200	（保有目的）保険取引がある第一生命保険㈱の親会社であり、同社グループとの安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	8,476	5,357		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
太陽化学株式会社	3,000	3,000	（保有目的）原材料の主要仕入業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	4,695	4,209		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	810	810	（保有目的）みずほ信託銀行㈱の親会社であり、国内外情報の収集等を図るため同社グループとの安定的な関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	2,467	1,521		
伊藤忠食品株式会社	100	100	（保有目的）製品の主要卸売業者及び原材料の仕入業者であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	734	510		
株式会社福岡中央銀行 （注）４	－	24,322	当事業年度において㈱ふくおかフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とする株式交換が行われたため、消滅しております。	有
	－	48,984		

（注）１．特定投資株式のうち、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス以下７社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、銘柄すべてについて記載しております。

２．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

３．保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

４．株式会社ふくおかフィナンシャルグループは2023年10月１日付の株式交換により、株式会社福岡中央銀行を完全子会社としております。この株式交換により、当社が保有していた株式会社福岡中央銀行の普通株式１株につき、0.81株の割合で株式会社ふくおかフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受けております。

５．株式会社トライアルホールディングスは2024年３月21日付で東京証券取引所グロース市場に新規上場したことから、当事業年度より記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応のため、監査法人等と常に密接な連携を保ち、監査法人主催のセミナーへの参加、開示支援専門会社等からの支援、専門誌等の購読による情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,122,942	824,252
売掛金	2,453,137	2,617,651
有価証券	600,000	1,000,000
商品及び製品	391,709	445,316
仕掛品	56,556	61,271
原材料及び貯蔵品	98,012	112,125
前払費用	11,638	11,487
未収入金	※2 134,823	※2 174,691
未収還付法人税等	11,632	－
その他	99	1,014
流動資産合計	4,880,553	5,247,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,093,489	※1 5,098,986
減価償却累計額	△1,618,206	△1,799,879
建物（純額）	※1 3,475,283	※1 3,299,106
構築物	379,647	382,247
減価償却累計額	△215,574	△227,992
構築物（純額）	164,073	154,255
機械及び装置	4,951,342	5,008,974
減価償却累計額	△3,092,706	△3,337,860
機械及び装置（純額）	1,858,636	1,671,113
車両運搬具	44,930	45,890
減価償却累計額	△32,399	△38,689
車両運搬具（純額）	12,530	7,200
工具、器具及び備品	231,439	241,833
減価償却累計額	△186,312	△198,731
工具、器具及び備品（純額）	45,126	43,101
土地	※1 1,616,618	※1 1,616,618
リース資産	97,356	97,356
減価償却累計額	△73,982	△81,560
リース資産（純額）	23,373	15,795
有形固定資産合計	7,195,642	6,807,192
無形固定資産		
ソフトウエア	210,772	196,671
その他	4,104	3,526
無形固定資産合計	214,876	200,197
投資その他の資産		
投資有価証券	721,567	964,590
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	－	140
長期前払費用	18,918	8,710
その他	120,178	123,987
投資その他の資産合計	860,673	1,097,438
固定資産合計	8,271,192	8,104,828
資産合計	13,151,745	13,352,640

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	205,424	※3 299,713
買掛金	※2 1,034,549	※2 953,718
１年内返済予定の長期借入金	288,000	288,000
リース債務	8,019	7,646
未払金	642,314	662,822
未払費用	38,180	37,564
未払法人税等	19,266	108,178
未払消費税等	90,346	29,773
契約負債	2,861	4,482
預り金	6,412	6,226
賞与引当金	87,644	88,539
役員賞与引当金	19,815	20,152
流動負債合計	2,442,834	2,506,818
固定負債		
長期借入金	1,256,000	968,000
リース債務	16,890	9,243
繰延税金負債	79,934	149,158
退職給付引当金	151,264	149,637
役員退職慰労引当金	34,902	32,811
資産除去債務	7,777	7,777
固定負債合計	1,546,769	1,316,628
負債合計	3,989,604	3,823,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金		
資本準備金	1,989,711	1,989,711
資本剰余金合計	1,989,711	1,989,711
利益剰余金		
利益準備金	66,793	66,793
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	140,110	134,884
別途積立金	2,225,000	2,225,000
繰越利益剰余金	2,532,874	2,724,671
利益剰余金合計	4,964,778	5,151,349
自己株式	△32,515	△32,515
株主資本合計	8,911,604	9,098,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250,536	431,017
評価・換算差額等合計	250,536	431,017
純資産合計	9,162,141	9,529,193
負債純資産合計	13,151,745	13,352,640

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
売上高	※１　8,332,451	※１　8,944,370
売上原価		
製品期首棚卸高	288,669	391,709
当期製品製造原価	3,538,342	3,727,532
当期製品仕入高	※２　2,473,645	※２　2,736,712
合計	6,300,656	6,855,954
他勘定振替高	※３　29,402	※３　24,866
製品期末棚卸高	391,709	445,316
製品売上原価	5,879,544	6,385,772
売上総利益	2,452,907	2,558,598
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	95,355	97,684
運搬費	739,793	776,336
役員報酬	70,974	70,374
給料手当及び賞与	463,088	480,854
賞与引当金繰入額	44,278	45,938
役員賞与引当金繰入額	19,815	20,152
退職給付費用	22,388	20,351
役員退職慰労引当金繰入額	7,786	7,075
福利厚生費	103,155	104,991
減価償却費	115,670	121,851
その他	469,778	455,157
販売費及び一般管理費合計	2,152,084	2,200,766
営業利益	300,822	357,831
営業外収益		
受取利息	30	36
有価証券利息	114	168
受取配当金	15,980	18,461
保険解約返戻金	2,951	5,183
給付金収入	7,087	11,187
雇用奨励金収入	－	8,000
補助金収入	－	6,717
受取損害賠償金	6,164	－
雑収入	20,604	15,301
営業外収益合計	52,933	65,057
営業外費用		
支払利息	4,012	3,340
雑損失	1	118
営業外費用合計	4,013	3,459
経常利益	349,742	419,429
特別損失		
固定資産除却損	※４　1,525	※４　228
投資有価証券売却損	－	0
特別損失合計	1,525	229
税引前当期純利益	348,217	419,200
法人税、住民税及び事業税	114,511	147,069
法人税等調整額	5,170	△9,980
法人税等合計	119,681	137,089
当期純利益	228,535	282,110

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		2,176,286	61.6	2,365,409	63.4
Ⅱ　労務費		577,149	16.3	559,959	15.0
Ⅲ　経費	※１	778,665	22.1	807,080	21.6
当期総製造費用		3,532,101	100.0	3,732,448	100.0
期首仕掛品棚卸高		64,112		56,556	
合計		3,596,214		3,789,005	
期末仕掛品棚卸高		56,556		61,271	
他勘定振替高	※２	1,315		201	
当期製品製造原価		3,538,342		3,727,532	

原価計算の方法

原価計算の方法は組別工程別総合原価計算方法によっております。

（注）※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
電力料（千円）	57,119	55,510
燃料費（千円）	54,032	42,498
修繕費（千円）	34,329	45,878
租税公課（千円）	28,720	26,438
減価償却費（千円）	395,365	404,335
機械賃借保守料（千円）	4,277	3,770
業務委託費（千円）	78,936	85,682

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
販売費及び一般管理費（千円）	1,315	201

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	145,336	2,225,000	2,394,653	4,831,783
当期変動額								
剰余金の配当							△95,540	△95,540
固定資産圧縮積立金の取崩					△5,225		5,225	－
当期純利益							228,535	228,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△5,225	－	138,220	132,995
当期末残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	140,110	2,225,000	2,532,874	4,964,778

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,515	8,778,609	243,161	243,161	9,021,770
当期変動額					
剰余金の配当		△95,540			△95,540
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		228,535			228,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,375	7,375	7,375
当期変動額合計	－	132,995	7,375	7,375	140,370
当期末残高	△32,515	8,911,604	250,536	250,536	9,162,141

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	140,110	2,225,000	2,532,874	4,964,778
当期変動額								
剰余金の配当							△95,540	△95,540
固定資産圧縮積立金の取崩					△5,225		5,225	－
当期純利益							282,110	282,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△5,225	－	191,796	186,570
当期末残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	134,884	2,225,000	2,724,671	5,151,349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,515	8,911,604	250,536	250,536	9,162,141
当期変動額					
剰余金の配当		△95,540			△95,540
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		282,110			282,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			180,480	180,480	180,480
当期変動額合計	－	186,570	180,480	180,480	367,051
当期末残高	△32,515	9,098,175	431,017	431,017	9,529,193

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	348,217	419,200
減価償却費	461,167	471,176
長期前払費用償却額	1,791	2,006
ソフトウエア償却費	49,868	55,009
賞与引当金の増減額（△は減少）	763	894
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,803	336
退職給付引当金の増減額（△は減少）	15,367	△1,626
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△12,024	△2,090
受取利息及び受取配当金	△16,125	△18,666
投資有価証券売却損益（△は益）	－	0
支払利息	4,012	3,340
有形固定資産除却損	1,525	228
売上債権の増減額（△は増加）	△10,063	△164,514
棚卸資産の増減額（△は増加）	△111,040	△72,804
仕入債務の増減額（△は減少）	189,639	13,458
未払金の増減額（△は減少）	△66,009	22,668
未収消費税等の増減額（△は増加）	388,624	－
未払消費税等の増減額（△は減少）	90,346	△60,572
その他	△25,996	△32,054
小計	1,308,258	635,991
法人税等の支払額	△217,162	△61,902
法人税等の還付額	96	11,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,091,192	585,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△206,000	△406,000
定期預金の払戻による収入	6,000	406,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	△1	△300
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	138	160
投資有価証券の取得による支出	△3,379	△3,591
投資有価証券の売却による収入	－	20,003
有形固定資産の取得による支出	△189,799	△98,877
無形固定資産の取得による支出	△62,780	△34,049
利息及び配当金の受領額	16,562	18,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	△439,260	△97,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△288,000	△288,000
利息の支払額	△4,012	△3,330
配当金の支払額	△95,498	△95,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△387,510	△386,645
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	264,421	101,309
現金及び現金同等物の期首残高	1,258,520	1,522,942
現金及び現金同等物の期末残高	※　1,522,942	※　1,624,252

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15～38年

機械及び装置　　10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は即席めん等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベート等の見積りにあたっては契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「廃油売却益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「廃油売却益」に表示していた6,998千円は、「雑収入」として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
建物	73,348千円	66,185千円
土地	37,698	37,698
計	111,047	103,883

なお、担保付債務はありません。

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
流動資産		
未収入金	130,869千円	164,123千円
流動負債		
買掛金	569,773千円	467,464千円

※３　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
支払手形	－千円	85,625千円

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
関係会社からの当期製品仕入高	2,327,961千円	2,589,011千円

※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
景品・見本費等	29,402千円	24,866千円

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
機械及び装置	1,525千円	112千円
工具、器具及び備品	0	116
計	1,525	228

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年４月１日　至 2023年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,922,000	－	－	1,922,000
合計	1,922,000	－	－	1,922,000
自己株式				
普通株式	11,200	－	－	11,200
合計	11,200	－	－	11,200

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月23日 定時株主総会	普通株式	95,540	50	2022年３月31日	2022年６月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月22日 定時株主総会	普通株式	95,540	利益剰余金	50	2023年３月31日	2023年６月23日

当事業年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,922,000	－	－	1,922,000
合計	1,922,000	－	－	1,922,000
自己株式				
普通株式	11,200	－	－	11,200
合計	11,200	－	－	11,200

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月22日 定時株主総会	普通株式	95,540	50	2023年３月31日	2023年６月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月20日 定時株主総会	普通株式	95,540	利益剰余金	50	2024年３月31日	2024年６月21日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
現金及び預金勘定	1,122,942千円	824,252千円
有価証券勘定	600,000	1,000,000
預入期間が３か月を超える定期預金	△200,000	△200,000
現金及び現金同等物	1,522,942	1,624,252

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、食品製造事業における空調機等（建物附属設備）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借り入れによる調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び支払手形並びに未払金は、そのほとんどが３か月以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰計画を作成し管理しております。なお、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	677,567	677,567	－
資産計	677,567	677,567	－
長期借入金（１年内返済含む）	1,544,000	1,534,552	9,447
負債計	1,544,000	1,534,552	9,447

当事業年度（2024年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	960,590	960,590	－
資産計	960,590	960,590	－
長期借入金（１年内返済含む）	1,256,000	1,244,379	11,620
負債計	1,256,000	1,244,379	11,620

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券（譲渡性預金）」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
非上場株式	44,000	4,000

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,119,104	－	－	－
売掛金	2,453,137	－	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	600,000	－	－	－
合計	4,172,241	－	－	－

当事業年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	820,292	－	－	－
売掛金	2,617,651	－	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	1,000,000	－	－	－
合計	4,437,944	－	－	－

（注）２．長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金（１年内返済含む）	288,000	288,000	288,000	288,000	288,000	104,000
合計	288,000	288,000	288,000	288,000	288,000	104,000

当事業年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金（１年内返済含む）	288,000	288,000	288,000	288,000	104,000	－
合計	288,000	288,000	288,000	288,000	104,000	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	677,567	－	－	677,567
資産計	677,567	－	－	677,567

当事業年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	960,590	－	－	960,590
資産計	960,590	－	－	960,590

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済含む）	－	1,534,552	－	1,534,552
負債計	－	1,534,552	－	1,534,552

当事業年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済含む）	－	1,244,379	－	1,244,379
負債計	－	1,244,379	－	1,244,379

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（2023年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	600,000	600,000	－
	小計	600,000	600,000	－
合計		600,000	600,000	－

当事業年度（2024年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	1,000,000	1,000,000	－
	小計	1,000,000	1,000,000	－
合計		1,000,000	1,000,000	－

２．その他有価証券

前事業年度（2023年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	628,582	267,439	361,143
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	628,582	267,439	361,143
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48,984	57,764	△8,780
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	48,984	57,764	△8,780
合計		677,567	325,203	352,363

（注）非上場株式（貸借対照表価額 44,000千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2024年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	960,590	348,542	612,047
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	960,590	348,542	612,047
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		960,590	348,542	612,047

（注）非上場株式（貸借対照表価額 4,000千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	20,003	－	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	20,003	－	0

（注）売却した株式のうち売却額20,000千円は、非上場株式であります。

４．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として複数事業主制度に基づく企業年金基金制度（福岡県食品産業企業年金基金）及び退職一時金制度を設けております。また、退職一時金の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、複数事業主制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
退職給付引当金の期首残高	135,896千円	151,264千円
退職給付費用	34,636	27,640
退職給付の支払額	△4,848	△14,654
制度への拠出額	△14,420	△14,613
退職給付引当金の期末残高	151,264	149,637

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	339,512千円	340,493千円
年金資産	△188,247	△190,856
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,264	149,637
（注）１．上記退職給付債務には厚生年金基金及び企業年金基金を含めておりません。 ２．年金資産の額は中小企業退職金共済制度からの期末支給見込額であります。		
退職給付引当金	151,264	149,637
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,264	149,637

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度　34,636千円	当事業年度　27,640千円

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度14,038千円、当事業年度16,077千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
年金資産の額	4,119,610千円	4,044,812千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,611,717	3,680,868
差引額	507,893	363,944

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度　7.60%　　(自2022年４月１日　至2023年３月31日)

当事業年度　7.66%　　(自2023年４月１日　至2024年３月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度438,360千円、当事業年度426,001千円）、別途積立金（前事業年度979,670千円、当事業年度946,253千円）、当年度不足金（前事業年度33,417千円、当事業年度156,308千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年以内の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	4,639千円	9,272千円
未払事業所税	1,487	1,505
賞与引当金	26,731	27,004
退職給付引当金	46,135	45,639
役員退職慰労引当金	10,645	10,007
有価証券評価損	5,644	5,644
会員権評価損	610	610
資産除去債務	2,372	2,372
その他	4,425	7,707
小計	102,691	109,762
評価性引当額	△19,312	△18,696
繰延税金資産計	83,379	91,065
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△61,487	△59,194
その他有価証券評価差額金	△101,826	△181,030
繰延税金負債計	△163,313	△240,224
繰延税金負債（△）の純額	△79,934	△149,158

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
住民税均等割	2.7	2.2
評価性引当額	0.3	△0.1
税額控除	△1.9	△2.1
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	32.7

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は食品製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
売上高		
棒ラーメン	2,693,525千円	2,933,931千円
皿うどん	2,302,971	2,292,350
カップめん	2,763,972	3,196,597
袋めん	527,274	476,609
その他	44,708	44,882
顧客との契約から生じる収益	8,332,451	8,944,370
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	8,332,451	8,944,370

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「５.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,443,073千円	2,453,137千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,453,137千円	2,617,651千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報　（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
加藤産業株式会社	1,583,120
国分グループ本社株式会社	1,114,140
ヤマエ久野株式会社	1,088,385
株式会社日本アクセス	979,696
三菱食品株式会社	933,758
三井食品株式会社	873,527

（注）当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報　（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
加藤産業株式会社	1,625,864
ヤマエ久野株式会社	1,188,644
国分グループ本社株式会社	1,134,367
株式会社日本アクセス	1,096,031
三菱食品株式会社	1,052,856

（注）当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	サンヨー食品株式会社	東京都港区	500,000	即席めん類その他食料品の製造販売	（被所有）直接20.68%	役員の兼任等袋めん及びカップめんの製造委託	原材料の有償支給	555,560	未収入金	130,788
							製品の仕入	2,327,961	買掛金	569,773

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．原材料の有償支給は、市場価格から算定した価格及び総原価をサンヨー食品株式会社と協議の上、決定しております。

２．製品の仕入は、当社製品の市場価格から算定した価格及びサンヨー食品株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

当事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	サンヨー食品株式会社	東京都港区	500,000	即席めん類その他食料品の製造販売	（被所有）直接20.68%	役員の兼任等袋めん及びカップめんの製造委託	原材料の有償支給	571,316	未収入金	163,991
							製品の仕入	2,589,011	買掛金	467,464

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．原材料の有償支給は、市場価格から算定した価格及び総原価をサンヨー食品株式会社と協議の上、決定しております。

２．製品の仕入は、当社製品の市場価格から算定した価格及びサンヨー食品株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり純資産額	4,794円92銭	4,987円02銭
１株当たり当期純利益	119円60銭	147円64銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
当期純利益（千円）	228,535	282,110
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	228,535	282,110
期中平均株式数（株）	1,910,800	1,910,800

（重要な後発事象）

重要な設備投資

当社は、2024年５月９日開催の取締役会において、佐賀工場でのライン増設を行うための基本設計業務を開始することを決議いたしました。

１．設備投資の目的

棒ラーメンの製造は、2022年３月の佐賀工場竣工以降、佐賀工場と北波多工場の２工場体制にて行っておりますが、北波多工場の老朽化及び２工場体制の非効率性が課題となっております。このようなことから、当社では当該課題を解決すべく、佐賀工場のライン増設を行うための基本設計業務を開始することを決議いたしました。

２．設備投資の内容

(1) 所在地　　佐賀工場・佐賀県唐津市石志4100番地１

(2) 投資予定額　　約21億円

(3) 生産能力　　13.2万食/日（北波多工場の約1.2倍）

(4) 運用開始予定　2026年７月

なお、2025年３月期の業績に与える影響はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	5,093,489	5,496	—	5,098,986	1,799,879	181,672	3,299,106
構築物	379,647	2,600	—	382,247	227,992	12,418	154,255
機械及び装置	4,951,342	57,772	140	5,008,974	3,337,860	245,182	1,671,113
車両運搬具	44,930	960	—	45,890	38,689	6,289	7,200
工具、器具及び備品	231,439	15,548	5,154	241,833	198,731	17,456	43,101
土地	1,616,618	—	—	1,616,618	—	—	1,616,618
リース資産	97,356	—	—	97,356	81,560	7,578	15,795
建設仮勘定	—	20,950	20,950	—	—	—	—
有形固定資産計	12,414,824	103,327	26,245	12,491,906	5,684,714	470,599	6,807,192
無形固定資産							
ソフトウエア	262,155	40,909	—	303,064	106,392	55,009	196,671
ソフトウエア仮勘定	—	14,570	14,570	—	—	—	—
その他	10,024	—	—	10,024	6,497	577	3,526
無形固定資産計	272,179	55,479	14,570	313,088	112,890	55,587	200,197
長期前払費用	(10,932) 21,036	(1,532) 1,532	(204) 9,836	(12,261) 12,732	(4,021) 4,021	(2,006) 2,006	(8,239) 8,710

（注）１．当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置・・・・・・福岡工場製造設備の改善工事による増加　　54,015千円

２．無形固定資産のソフトウエアの当期首残高については、前期末迄償却済の残高を996千円除いております。

３．長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を249千円除いております。

４．長期前払費用上段（　）書きは償却対象資産であり、内書きであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	288,000	288,000	0.236	－
１年以内に返済予定のリース債務	8,019	7,646	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	1,256,000	968,000	0.236	2028年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	16,890	9,243	－	2025年～2031年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,568,909	1,272,890	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	288,000	288,000	288,000	104,000
リース債務	4,500	825	825	825

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	87,644	88,539	87,644	－	88,539
役員賞与引当金	19,815	20,152	19,815	－	20,152
役員退職慰労引当金	34,902	7,075	9,166	－	32,811

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,959
預金	
当座預金	306,248
普通預金	111,519
定期預金	400,000
別段預金	2,525
小計	820,292
合計	824,252

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
加藤産業株式会社	531,815
ヤマエ久野株式会社	434,211
三菱食品株式会社	360,637
国分グループ本社株式会社	357,336
株式会社日本アクセス	306,705
その他	626,943
合計	2,617,651

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
2,453,137	12,750,207	12,585,693	2,617,651	82.8	72.8

ハ．有価証券

区分	金額（千円）
その他	
譲渡性預金	1,000,000
合計	1,000,000

ニ．商品及び製品

品名	金額（千円）
製品	
棒ラーメン	128,213
皿うどん	83,918
カップめん	200,031
袋めん	32,425
その他	727
合計	445,316

ホ．仕掛品

品名	金額（千円）
スープ	34,421
かやく	1,012
棒状めん	11,964
調味油	13,479
その他	393
合計	61,271

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
小麦粉	6,046
油脂	2,344
調味料等	33,527
包装材料	49,921
荷造材料	4,953
その他	13,429
小計	110,224
貯蔵品	
Ａ重油	438
ＬＰガス	243
その他	1,219
小計	1,901
合計	112,125

② 固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	964,590
合計	964,590

③ 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
メディパルフーズ株式会社	58,869
ヤマエ久野株式会社	46,714
アリアケジャパン株式会社	41,764
池田糖化工業株式会社	26,733
TOPPAN株式会社	25,695
その他	99,936
合計	299,713

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2024年４月	192,642
５月	86,879
６月	20,192
合計	299,713

（注）期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、４月期日の金額には期末日満期手形85,625千円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
サンヨー食品株式会社	467,464
大陽製粉株式会社	64,792
丸東産業株式会社	45,943
大日本印刷株式会社	34,186
日研フード株式会社	23,773
その他	317,558
合計	953,718

ハ．未払金

内訳	金額（千円）
リベート未払金	369,373
経費未払金	283,187
その他	10,262
合計	662,822

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	2,261,767	4,431,950	6,846,771	8,944,370
税引前四半期（当期）純利益（千円）	49,430	155,023	390,332	419,200
四半期（当期）純利益（千円）	33,605	103,112	263,012	282,110
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	17.59	53.96	137.65	147.64

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	17.59	36.38	83.68	10.00

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.marutai.co.jp/
株主に対する特典	３月31日現在の株主名簿に記載された１単元（100株）以上所有する株主１名につき自社製品を贈呈

（注）当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできないこととなっております。

①会社法第189条第２項各号に掲げる権利

②会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第60期）（自 2022年４月１日　至 2023年３月31日）2023年６月22日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年６月22日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第61期第１四半期）（自 2023年４月１日　至 2023年６月30日）2023年８月10日福岡財務支局長に提出
（第61期第２四半期）（自 2023年７月１日　至 2023年９月30日）2023年11月10日福岡財務支局長に提出
（第61期第３四半期）（自 2023年10月１日　至 2023年12月31日）2024年２月９日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書
2023年６月27日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年６月20日

株式会社マルタイ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福本　千人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷間　　薫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2023年４月１日から2024年３月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルタイの2024年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社マルタイ（以下、会社）は、即席めん等の製造及び販売を行っており、当事業年度の売上高は8,944,370千円である。 会社の製品の販売は、福岡、広島、大阪、名古屋、東京の５営業所、国内事業部及び海外事業部において、特約店（一次問屋）を通じ、それぞれの系列の問屋、卸売店を経て、量販店、コンビニエンスストア等に販売している。 【注記事項】（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売については、出荷時点において収益を認識している。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定している。 売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉である。したがって、出荷の事実に基づいて適切に処理されない場合、また、リベートが適切に控除されない場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、売上高の発生が、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・販売プロセスについて、受注から売上計上に至るプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・リベート計上プロセスについて、申請から計上に至るプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）売上高の発生の検討 ・売上高の計上額について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び統計的サンプリングにより抽出した取引について、注文書及び送り状等との突合を実施した。 ・会計システム上の売上高と販売管理システム上の売上データとの整合を検証した。 ・売上高について、製品分類別、営業所別の比較分析、製品分類別販売数量等との変動の整合性を検証した。 ・一定の基準日に、主要な取引先の売掛金について残高確認を実施した。 ・期末月の翌月に計上された売上戻り高を検討した。 ・リベートについて、リベート率の月次推移分析及び営業所別の分析を実施した。 ・リベートの計上額について、統計的サンプリングにより抽出した取引について、請求書との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルタイの2024年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルタイが2024年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年６月20日
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川島　英広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地１
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長川島英広は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は事業拠点が単一であるため全社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年６月20日
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川島　英広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地１
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川島英広は、当社の第61期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。